

金融機能強化審査会説明資料

平成 24 年 9 月 11 日 (火)

金 融 庁

1. 東北銀行の概要

本店所在地	盛岡市内丸3番1号
代 表 者	浅沼 新

(単位：億円、%)	23年3月末	24年3月末
店舗数	56 店	56 店
職員数	628 名	628 名
預 金 (末残) 〈地域銀行中順位〉	6,326 〈91位/106行〉	7,067 〈89位/107行〉
貸出金 (末残) 〈地域銀行中順位〉	4,583 〈91位/106行〉	4,954 〈91位/107行〉
自己資本比率 (Tier1比率)	9.06 (5.99)	8.79 (6.04)
純資産額 (うち資本金)	172 (82)	185 (82)
その他有価証券評価差額金	▲ 27	▲ 18
不良債権額	259	255
不良債権比率	5.58	5.08

(単位：億円)	23年3月期	24年3月期
業務粗利益	118	111
資金利益	101	100
役務取引等利益	10	10
債券関係損益	6	▲ 0
経費	▲ 93	▲ 92
コア業務純益	18	19
与信関連費用 (うち震災関連)	▲ 53 (▲ 44)	9 (-)
株式等関係損益	▲ 4	▲ 9
当期純利益	▲ 39	7

2. 資本参加額と自己資本比率（計画期間4年）

当行における 資本参加額の考え方	被災地域の復興のため、地域金融機関として金融仲介機能を更に発揮し、今後の復興に向けた資金供給に長期間にわたり取り組んでいくことが必要。国の資本参加によって、震災の影響により減少した自己資本を復元し、今後の復興支援のための資金の安定的な供給に万全を期す。
---------------------	--

資本参加額	100億円
種類	優先株式
返済財源の確保	25年以内
優先配当年率	「前年度の預金保険機構の金融機能強化勘定における資金調達コスト」 又は「TIBOR」のいずれか低い方 (注)平成24年度の利率:0.20%(23年度の金融機能強化勘定における資金調達コスト)

【自己資本比率の見込み】（前提条件：24年9月期以降、日経平均株価 8,000円）

22年9月期 震災前（弾力化措置前、以下同じ）

自己資本比率	
Tier1 比率	

24年9月期 資本参加前

自己資本比率	
Tier1 比率	

国の資本参加

24年9月期 資本参加後

自己資本比率	
Tier1 比率	

経営強化計画の実行

28年3月期（経営強化計画の終期）

自己資本比率	9.3%程度
Tier1 比率	8.6%程度

※平成24年度以降、劣後ローン及び劣後債を合計62億円返済する予定のため、
資本参加時点に比べて自己資本比率は減少

3. 被災者への信用供与の状況

1. 被災者への与信残高

➤ 1,308 億円 (①+②) : 総与信残高 4,954 億円の 26.4%

(1) 事業性融資

・ 事業性融資先の被災状況 (23 年 9 月調査)

(単位: 先、億円、%)

被害状況	先数	残高	割合	
			先数	残高
直接被害	1,254	662	17.4	22.6
重度の被害	371	143	5.2	4.9
軽度の被害	883	518	12.3	17.7
間接被害	1,496	623	20.8	21.2
小計 ①	2,750	1,285	38.2	43.8
被害なし	4,446	1,647	61.8	56.2
合計	7,196	2,932	100.0	100.0

(2) 住宅ローン

・ 住宅ローン利用者の被災状況 (23 年 6~7 月調査)

(単位: 先、億円、%)

被害状況	先数	残高	構成比	
			先数	残高
被害を受け修繕不可能	90	7	1.1	0.9
被害を受けたが修繕可能	146	16	1.8	1.9
小計 ②	236	23	2.8	2.8
被害なし	8,047	828	97.2	97.2
合計	8,283	852	100.0	100.0

2. 被災者への対応

(1) 貸出条件の変更等

・ 約定弁済の一時停止実績

(単位: 先、億円)

		23 年 4 月 (ピーク)	24 年 6 月
事業性	先数	321	18
	残高	122	7
住宅ローン	先数	172	12
	残高	15	1
合計	先数	493	30
	残高	137	9

・ 貸出条件変更契約実績 (累計)

(単位: 先、億円)

		23 年 6 月	24 年 6 月
事業性	先数	273	788
	残高	55	140
住宅ローン	先数	23	66
	残高	2	8
合計	先数	296	854
	残高	58	148

(2) 新規融資

・ 復旧・復興資金の実行実績 (累計)

(単位: 件、億円)

		件数	金額
事業性	運転資金	1,284	280
	設備資金	233	79
住宅ローン		33	6
消費者ローン等		69	1
合計		1,619	368

4. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

復興に資する方策の実施体制の整備

1. 津波で甚大な被害を受けた7ヵ店について、臨時出張所・相談窓口での速やかな営業再開、店舗の移転及び移動店舗の導入等により金融機能を復旧。今後、新店舗建設（釜石・大船渡支店）により沿岸地域での完全復旧を目指す。
2. 大手銀行やコンサルティング会社など、専門的な知見を有する外部機関と、復興支援に向けた連携・協力に関する契約等を締結（～23年6月）
3. 被災地の復興支援に尽力する希望者を公募し、計15名（被災店12、本部3）を配置。今後も地域の復興状況に合わせ人員配置等を実施。また、家屋・社屋の損壊など顧客の様々な相談に対応するため、営業店に被災者支援の専門窓口を設置（23年3月以降）
4. 被災企業の集中的再生支援に機動的に取り組むため、頭取を本部長とする「震災復興推進本部」を設置（23年5月）

復興に資する具体的な方策（主なもの）

1. 復興支援のための方策
 - (1) 地域の再建に資する方策
 - ① 震災後に経営環境が大きく変化した農林水産業について、「とうぎんアグリビジネスクラブ」のネットワークも活用し、ビジネスマッチングによる販路開拓支援等を実施
 - ② 外部の専門家等と連携して、復興支援税制等のセミナーや個別相談会等を開催
 - ③ 被災地域における事業再開や住宅再建等に向けた県の復興プロジェクトへの参画
 - (2) 企業の再建に資する方策
 - ① 震災後、涉外活動が縮小していた被災店に代わり、本部職員が被災地域に常駐し、集中的な企業訪問等の涉外活動や、本部起案によるスピーディーな資金供給を実施
 - ② 「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」を活用する取引先に対して、補助金交付までのつなぎ資金や、自己負担分の資金需要等に積極的に対応
 - ③ 復興に向けた海外への販路拡大など、顧客の海外ビジネスへのニーズに対応するため、大手損害保険会社と「海外進出支援に関する業務提携」を締結（24年4月）
 - (3) 住民（生活）の再建に資する方策
 - ① 金利優遇や保証料免除等、個人被災者の生活再建に資する融資商品の開発・販売
 - ② 遺族年金や失業保険等に関する相談会を、被災地域の店舗で継続実施
2. 再生支援のための方策
 - ① 東日本大震災事業者再生支援機構、産業復興機構及び企業再生支援機構等の積極的な活用
 - ② 外部機関との連携による復興支援及びビジネスマッチング等の支援強化
 - ③ 個人版私的整理ガイドラインの積極的な活用
 - ④ 資本性借入金（DDS等）の活用
3. 人材育成への取組み
 - ① 行内資格者（中小企業診断士）や外部講師を活用したコンサルティングスキルの向上
 - ② 「農業経営アドバイザー」資格の取得促進、「とうぎんチームアグリ」の結成等による行員のスキルアップ
 - ③ 営業店の業績評価項目に「復興支援及び金融円滑化への取組み」を追加し、「基盤拡充運動」に関する個人表彰を実施する等、組織・従業員のモチベーションを向上

1. きらやか銀行の概要

本店所在地	山形市旅籠町三丁目2番3号
代 表 者	栗野 学

(単位：億円、%)	23年3月末	24年3月末
店舗数	117 店	117 店
職員数	924 名	932 名
預 金 (末残) 〈地域銀行中順位〉	11,252 〈77位/106行〉	11,662 〈76位/107行〉
貸出金 (末残) 〈地域銀行中順位〉	8,919 〈74位/106行〉	9,265 〈74位/107行〉
自己資本比率 (Tier1比率)	9.31 (7.42)	9.10 (7.39)
純資産額 (うち資本金)	506 (177)	520 (177)
その他有価証券評価差額金	▲ 4	▲ 1
不良債権額	527	507
不良債権比率	5.81	5.38

(単位：億円)	23年3月期	24年3月期
業務粗利益	207	202
資金利益	193	197
役務取引等利益	10	13
債券関係損益	2	▲ 8
経費	▲ 159	▲ 156
コア業務純益	45	54
与信関連費用 (うち震災関連)	14 (8)	11 (▲ 1)
株式等関係損益	▲ 8	▲ 4
当期純利益	11	15

2. 経営統合の概要

経営統合の方法	きらやか銀行と仙台銀行の共同株式移転による持株会社の設立
株式移転比率	きらやか銀行 1 : 仙台銀行 6.5
持株会社の名称	株式会社 じもとホールディングス
設立予定日	24年10月1日
所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号（仙台銀行本店内）
代表者	代表取締役会長 三井 精一（現仙台銀行頭取） 代表取締役社長 栗野 学（現きらやか銀行頭取）
設立の目的	①東日本大震災からの復興・再建へのスピーディかつ幅広い対応の実現 ②県境を超えて進化する地域経済活動への貢献と顧客サービス向上の実現 ③両行の営業ネットワーク及び行員の有するノウハウの融合と相乗効果の実現 ④スケールメリットの享受による経営機能の効率化の実現

3. 資本参加額と自己資本比率（計画期間2年6月）

当行における 資本参加額の考え方	24年10月の仙台銀行との経営統合に当たり、両行同一歩調により震災復興計画を推進していくことが必要。資本増強により、自己資本の充実を図り、震災からの復興支援並びに中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化に積極的に貢献
---------------------	--

資本参加額	300億円（新規100億円）
種類	優先株式
返済財源の確保	既存分：12年6ヶ月（当初の資本参加時点から15年）以内 新規分：25年以内
優先配当年率	既存分：TIBOR+1.15%（当初の資本参加時点と同じ） 新規分：「前年度の預金保険機構の金融機能強化勘定における資金調達コスト」又は「TIBOR」のいずれか低い方 （注）平成24年度の利率：0.20%（23年度の金融機能強化勘定における資金調達コスト）

【自己資本比率の見込み】（前提条件：24年9月期以降、日経平均株価 8,000円）

22年9月期 震災前（弾力化措置前、以下同じ）

自己資本比率	
Tier1 比率	

24年9月期 資本参加前

自己資本比率	
Tier1 比率	

国の資本参加

25年3月期 資本参加後

自己資本比率	
Tier1 比率	

経営強化計画の実行

27年3月期（経営強化計画の終期）

自己資本比率	9.7%程度
Tier1 比率	8.1%程度

4. 自己資本比率の推移

【上段：自己資本比率 下段：Tier1 比率】

	じもとホールディングス（連結）		
		きらやか銀行（単体）	仙台銀行（単体）
24年9月期	—	9.1%	12.0%
		7.4%	10.8%

国の資本参加

25年3月期	10.9%	10.4%	11.9%
	9.3%	8.7%	10.9%

26年3月期	10.5%	9.9%	11.7%
	8.9%	8.2%	10.7%

27年3月期	10.3%	9.7%	11.4%
（計画終期）	8.7%	8.1%	10.4%

5. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策（主なもの）

復興に資する方策の実施体制の整備

1. 平成 24 年 10 月に仙台銀行と共同で持株会社「じもとホールディングス」を設立し経営統合予定。仙台銀行との連携を強化し、積極的かつ円滑な資金供給機能を強化。当行の本業支援を経営戦略とした態勢と、仙台銀行の地元企業応援部を主体とする復興支援態勢を、両行の営業ネットワーク及び行員の有するノウハウの融合により更なる強化を図る
2. 両行は「震災復興支援に向けた連携に係る契約」を締結し、両行の営業及び情報ネットワークを活用し、連携を強化する態勢を整備（24 年 6 月）
3. 仙台市内において、今後増加が予想される復興需要に対応するため、当行営業統括部法人融資推進室内に設置していた「新規開拓グループ」の拠点を山形から仙台に移転（23 年 10 月）
4. 事業承継の専担チームを設置し、事業承継に係る課題解決に対応（24 年 8 月）

復興に資する具体的な方策

1. 経営統合に係る「経営戦略」の明確化
 - (1) 山形・宮城の人・情報・産業を「つなぐ」架け橋となり、共同商品の開発やサービスの向上等を通じて、多面的な金融サービスを創造・提供
 - (2) 両行のシナジーを早期に最大限発揮し、仙山圏一体で復興支援の取組みを強化することを明確化
2. 仙台銀行との連携による方策
 - (1) 震災復興融資枠の創設や、両行における協調融資による対応を検討
 - (2) 仙台銀行と共同で、被災事業者向け新融資商品や個人向け無担保ローンの導入を検討
 - (3) 事業再建サポートの強化
 - ① DDS 対応実績のある当行が、仙台銀行取引先の DDS 対応についてノウハウを提供し、事業再生支援を強化
 - ② 宮城県内の顧客を、隣県の山形でサポートすべく、販売先・仕入先の紹介、人手不足への対応としてビジネスマッチングを強化
 - (4) 両行地域の特産品などをお互いに紹介する復興応援イベントを企画・開催
 - (5) 宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構、コンサルタント等の外部機関との連携を両行が共同で実施
 - (6) 個人版私的整理ガイドラインについて、仙台銀行との情報交換を定期的実施し、当行の顧客に対しても積極的に活用を促進
3. 当行による方策
 - (1) 新規開拓グループによる被災地域の実態把握調査により、多様なニーズを掘り起こすとともに、復興支援に向けた具体的行動を検討
 - (2) 仙台市内における被災した店舗の建て替えを機に、休日に住宅ローン等各種相談が出来る体制の整備を検討
 - (3) 企業再生支援機構、中小企業再生支援協議会との連携を強化し、顧客の再生支援を積極的に実施